



ゴールデンウィークにおける口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の強化について

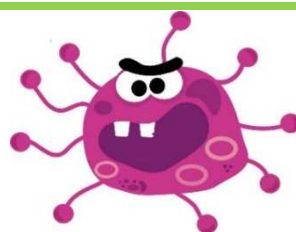
韓国や中国を始めとする東アジア地域においては、口蹄疫の発生が継続して確認されています。

また、高病原性鳥インフルエンザが韓国ほぼ全域で発生しています。

ゴールデンウィークを迎えるにあたり、海外旅行の機会が増え、家畜伝染病の侵入・まん延するリスクが高くなりますので、以下の事項に注意しましょう。

留意事項

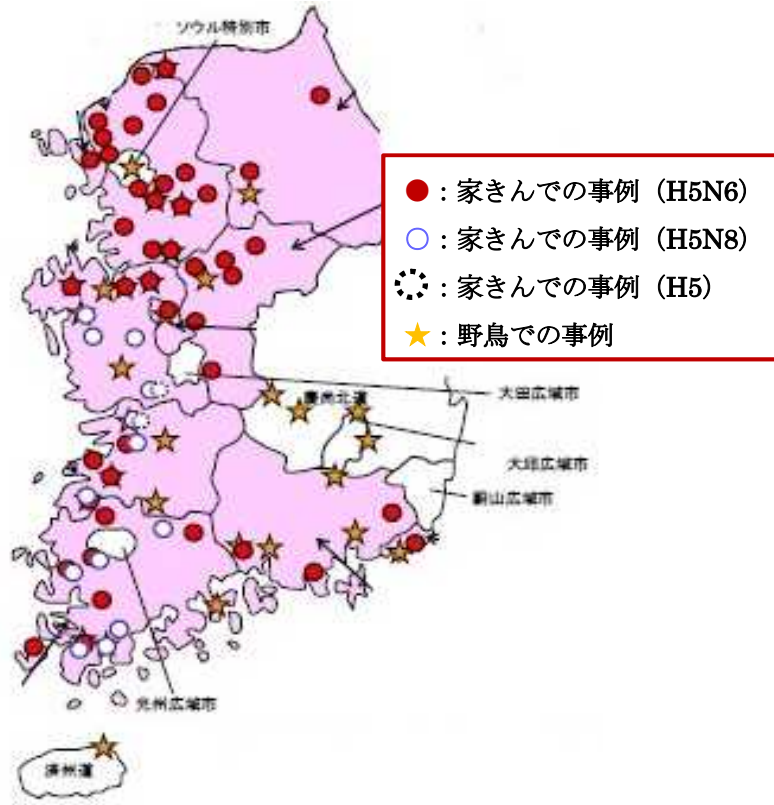
- 1 畜産関連施設に立ち入らない
- 2 動物との不用意な接触は避ける
- 3 肉製品等を日本に持ち帰らない
- 4 帰国の際には家畜防疫官の指導を受ける
- 5 帰国後一週間、やむを得ない場合を除き、畜舎に立ち入らない
- 6 海外で使用した衣服及び靴を畜舎に持ち込まない。やむを得ず持ち込む場合には、事前に洗浄、消毒する



2017年3月28日現在

2017年4月10日現在

韓国における高病原性鳥インフルエンザの発生状況 (2016年11月以降)



韓国における口蹄疫の発生状況 (2017年2月以降)



家畜に異状見られたら、ただちに

青森家畜保健衛生所 にご連絡ください

電話:017-764-1744

夜間・休日:090-2274-0474